

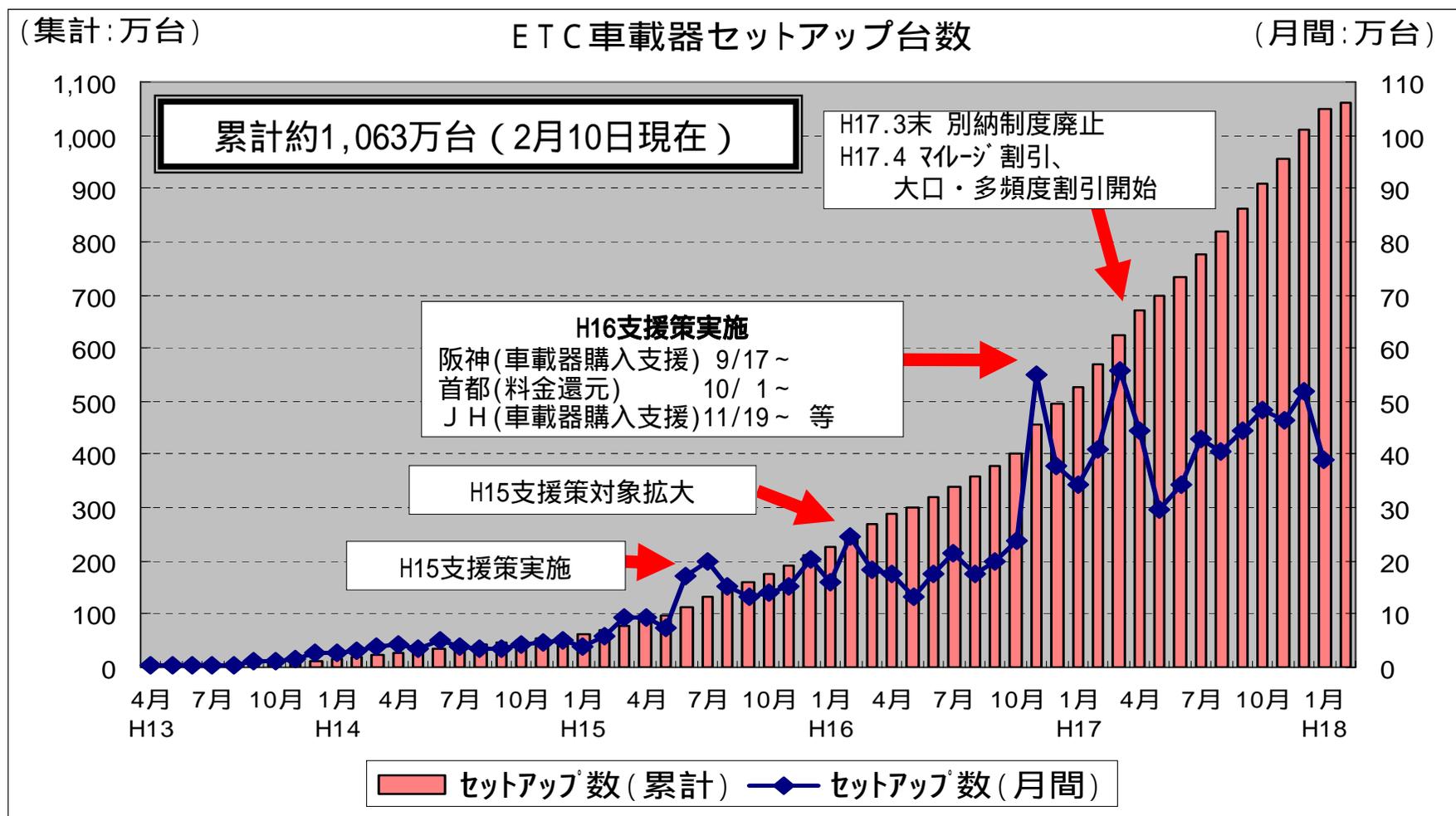
第6回 今後の有料道路のあり方研究会

(2) ETCの普及状況と今後の促進策

ETCの利用・普及状況(1)

車載器の普及

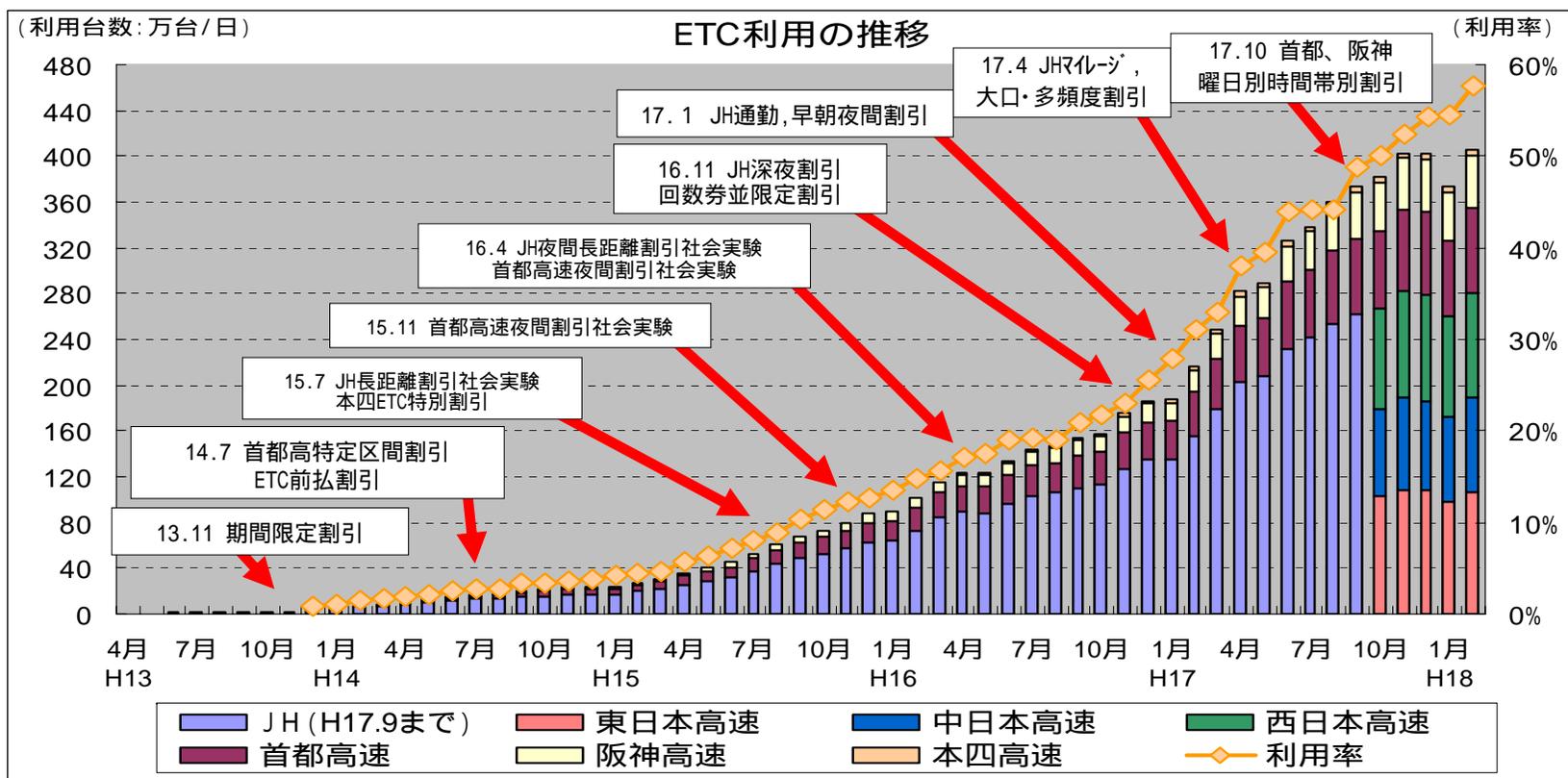
平成18年2月のETC車載器のセットアップ台数は約1,060万台



E T C の利用・普及状況 (2)

利用率の状況

平成18年2月現在のETC利用率は
全国で57.7%、首都高速で66.1%



ETC利用率(平成18年2月3日 - 平成18年2月9日平均)

	東日本高速	中日本高速	西日本高速	首都高速	阪神高速	本四高速	全 国
ETC利用台数	約 1,068,000 台/日	約 817,300 台/日	約 928,400 台/日	約 734,100 台/日	約 462,800 台/日	約 45,900 台/日	約 4,056,600 台/日
(通行総台数)	約 1,940,700 台/日	約 1,346,500 台/日	約 1,737,800 台/日	約 1,111,400 台/日	約 816,900 台/日	約 80,500 台/日	約 7,033,900 台/日
ETC利用率(%)	55.0%	60.7%	53.4%	66.1%	56.7%	57.0%	57.7%

E T C の利用・普及状況（3）

利用率の状況（都道府県別）（その1）

		E T C 利用率				伸び率 (17年12月/17年10月)	
		平成17年12月		平成17年10月			
全国		54.4%		50.5%		1.08	
北海道	北海道	44.6% (40)	44.6%	39.3% (39)	39.3%	1.14 (15)	1.14
青森県	東北	40.2% (43)	49.6%	35.0% (44)	43.3%	1.15 (13)	1.14
秋田県		45.6% (38)		38.7% (40)		1.18 (6)	
岩手県		52.2% (26)		45.5% (30)		1.15 (11)	
山形県		52.1% (27)		43.5% (34)		1.20 (4)	
宮城県		46.6% (37)		41.6% (37)		1.12 (19)	
福島県		55.3% (15)		48.2% (23)		1.15 (12)	
東京都	関東	62.0% (1)	56.7%	58.9% (1)	53.7%	1.05 (46)	1.06
神奈川県		54.5% (19)		52.3% (9)		1.04 (47)	
千葉県		52.5% (23)		49.7% (15)		1.06 (43)	
埼玉県		58.7% (6)		55.2% (3)		1.06 (42)	
茨城県		51.9% (28)		48.7% (20)		1.06 (41)	
栃木県		52.4% (25)		46.8% (29)		1.12 (21)	
群馬県		54.0% (22)		48.6% (21)		1.11 (26)	
長野県		58.7% (7)		52.6% (8)		1.12 (23)	
山梨県		54.3% (20)		49.2% (17)		1.10 (29)	
新潟県	北陸	58.2% (8)	57.2%	51.3% (10)	50.8%	1.13 (16)	1.13
富山県		57.3% (11)		50.9% (13)		1.13 (18)	
石川県		54.9% (17)		49.2% (16)		1.12 (22)	
静岡県	中部	56.5% (12)	58.3%	53.4% (5)	53.6%	1.06 (44)	1.09
岐阜県		58.2% (9)		51.0% (12)		1.14 (14)	
愛知県		59.0% (4)		54.7% (4)		1.08 (35)	
三重県		57.8% (10)		52.6% (7)		1.10 (32)	

E T C の利用・普及状況（４）

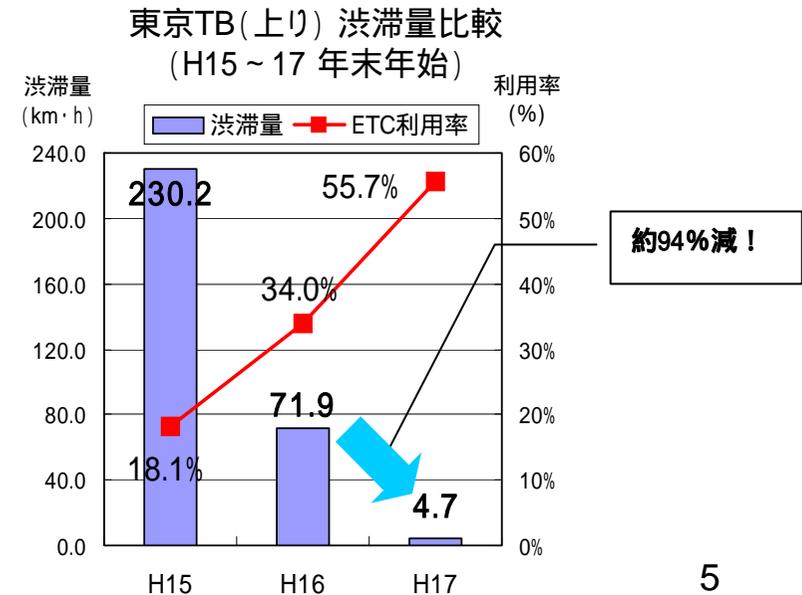
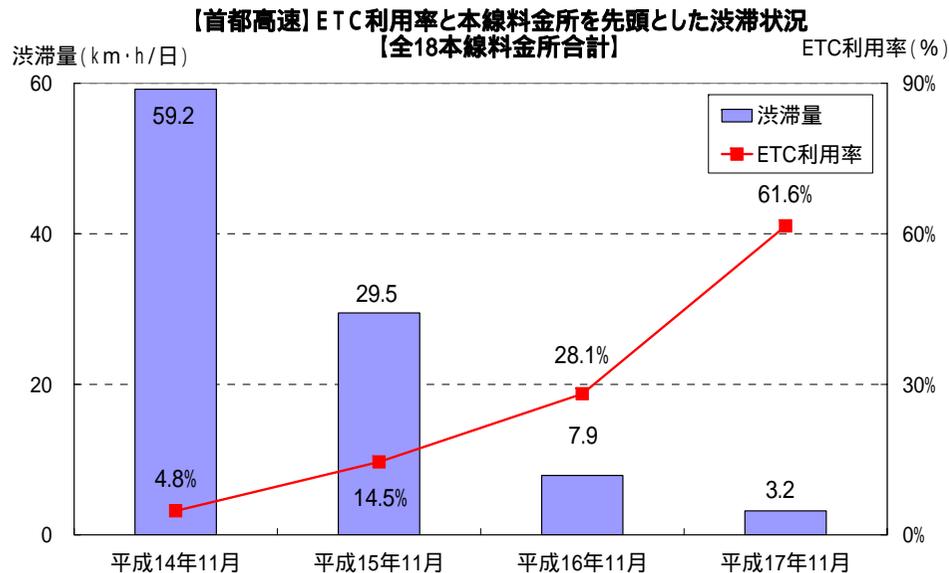
利用率の状況（都道府県別）（その２）

		E T C 利用率				伸び率 (17年12月/17年10月)	
		平成17年12月		平成17年10月			
滋賀県	近畿	59.0% (5)	53.8%	53.4% (6)	50.1%	1.10 (28)	1.07
京都府		48.5% (35)		44.1% (32)		1.10 (31)	
大阪府		54.8% (18)		51.3% (11)		1.07 (40)	
兵庫県		51.7% (30)		48.2% (22)		1.07 (39)	
福井県		59.4% (3)		50.5% (14)		1.18 (5)	
奈良県		61.8% (2)		57.6% (2)		1.07 (37)	
和歌山県		51.0% (34)		47.4% (28)		1.08 (36)	
鳥取県	中国	56.4% (13)	52.8%	44.0% (33)	47.5%	1.28 (2)	1.11
島根県		40.3% (42)		36.2% (41)		1.11 (25)	
岡山県		55.1% (16)		47.8% (25)		1.15 (10)	
広島県		54.1% (21)		49.1% (18)		1.10 (30)	
山口県		51.8% (29)		49.0% (19)		1.06 (45)	
徳島県	四国	55.6% (14)	51.7%	47.6% (27)	43.8%	1.17 (8)	1.18
香川県		52.4% (24)		42.0% (36)		1.25 (3)	
愛媛県		51.6% (31)		44.6% (31)		1.16 (9)	
高知県		45.0% (39)		39.8% (38)		1.13 (17)	
福岡県	九州	51.4% (33)	42.9%	47.9% (24)	37.7%	1.07 (38)	1.14
佐賀県		51.5% (32)		47.7% (26)		1.08 (34)	
長崎県		28.7% (46)		21.5% (46)		1.33 (1)	
熊本県		46.9% (36)		42.5% (35)		1.11 (27)	
大分県		38.9% (44)		35.0% (43)		1.11 (24)	
宮崎県		41.7% (41)		35.6% (42)		1.17 (7)	
鹿児島県		34.6% (45)		30.9% (45)		1.12 (20)	
沖縄県	沖縄県	20.0% (47)	20.0%	18.2% (47)	18.2%	1.10 (33)	1.10

ETCの効果(1)

・高速道路の料金所渋滞を緩和・解消
**利用率50%達成時(平成17年10月時点)で
 経済効果:年間約3,100億円**

- 料金所におけるノンストップ走行により、
 一般料金所の約2~4倍の処理能力
- ・首都高速道路の本線料金所では、渋滞がほぼ解消。
 - ・東名高速東京本線料金所では、年末年始の繁忙期において渋滞が大幅に減少。



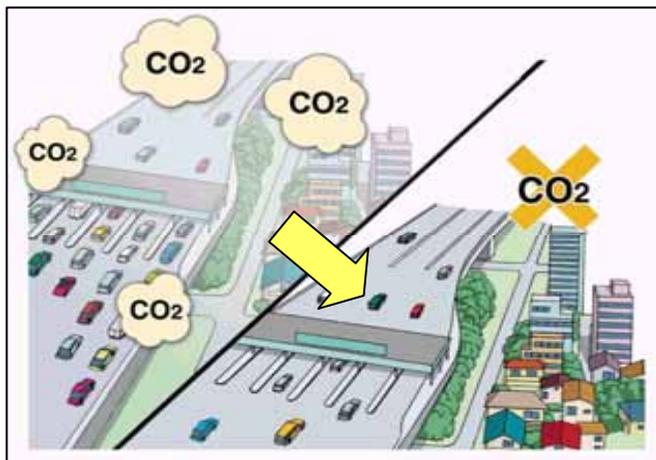
H15、H16は12/26~1/3、H17は12/27~1/4の9日間の合計

ETCの効果(2)

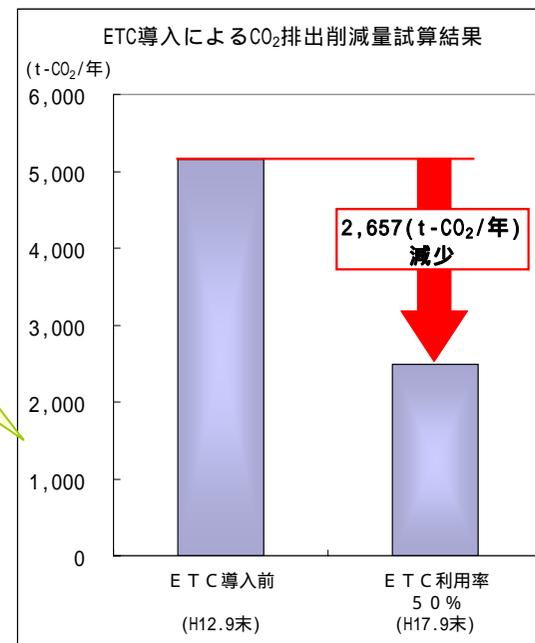
- ・地球温暖化の防止や大気環境の改善に寄与
利用率50%達成時(平成17年10月時点)で
料金所周辺のCO₂を約34%(約13万トン)削減

- ・料金所でのストップ&ゴーが無く、排気ガスが軽減され周辺環境改善に寄与
- ・地球温暖化防止にも効果発揮

東名高速道路 横浜町田ICにおける
CO₂削減効果 (ETC利用率50%)



2,657t - CO₂ /
年削減
52%削減



主なETC普及促進策（1）

（1）ETC車載器リース制度

- ・ETC利用開始時の初期費用を低減するため、月々わずかな費用（数百円）でETC車載器のリース、割賦販売等による経費の一部を助成する制度を平成17年4月より実施。

（2）車載器購入支援の実施

- ・平成18年1月より阪神高速道路(株)において20万台、平成18年2月より首都高速道路(株)において10万台の車載器購入支援を実施。

（3）二輪車ETCへの対応

- ・現行のETCシステムを活用し、安全性や通信機器の動作等に関する評価などを行うため、首都圏を対象にプロライダーによる試行運用を平成17年4月より開始。11月より一般モニターによる試行運用を実施。さらに、阪神圏、名古屋圏においてもプロライダーによる試行運用を平成18年2月より実施。

（4）クレジットカード以外の決済方法の導入

- ・あらかじめ保証金を預託の上、通行料金を金融機関の口座から引き落とす方法による保証金（デポジット）方式の「ETCパーソナルカード」を平成17年11月より導入。

主なETC普及促進策（2）

（5）ワンストップサービス等の実施

- ・SA・PAやカー用品店の店頭において、ETCカードの取得からETC車載器の取付・セットアップを1箇所で実施できるワンストップサービスを実施。
- ・首都高速道路(株)では、自宅までスタッフが出張してETC車載器を取り付ける出張取付サービスを実施。

（6）ETC専用レーンの増設

- ・利用率70%時に容量オーバーする料金所や、交通錯綜が懸念される料金所においてETC専用レーンを追加整備。
(東・中・西日本高速;約140レーン等)

（7）予告アンテナ等の整備

- ・大都市圏の本線料金所等において、カード有効期限切れ等を伝える予告アンテナを設置。
- ・都市部のICを中心にカード未挿入等を伝えるお知らせアンテナを設置。

（8）セットアップ情報料の還元キャンペーンの継続

- ・ORSEが発行するセットアップ情報の発行料の還元(通常525円 0円)キャンペーンを平成18年3月末まで継続。

（9）戦略的な広報の実施

- ・官民一体となって普及促進に取り組むため「ETC普及推進協議会」を設立し、「ETC1,000万台達成記念キャンペーン」を実施。
- ・各地域ブロックで「地域協議会」を設置し、地域密着型の広報に取り組んでいく。



平成 17 年 12 月 26 日
国 土 交 通 省

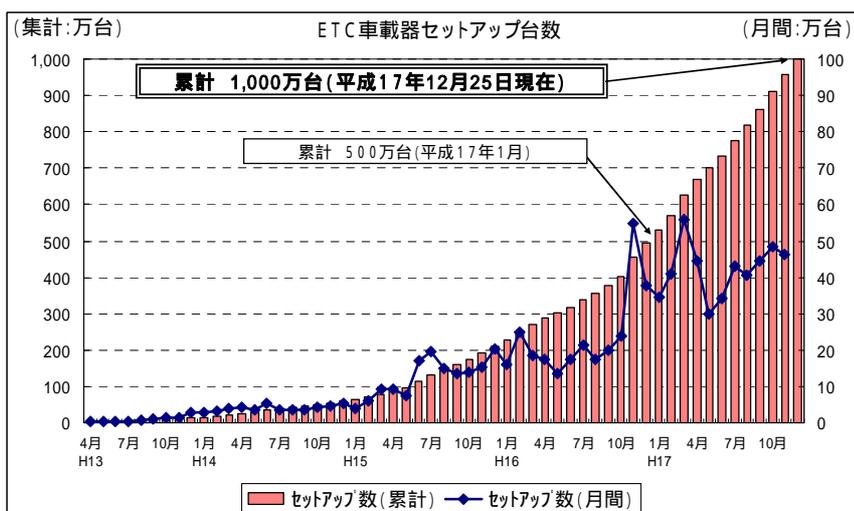
ETC車載器セットアップ台数が1,000万台突破！

～ 1,000万台達成記念キャンペーンを実施します～

ETC車載器のセットアップ台数の累計が、1,000万台を突破しました。

平成17年12月25日に、ETC車載器のセットアップ台数が累計で1,000万台を突破しました。平成13年3月の一般運用開始以降、平成17年1月に500万台を突破するまで約4年経過しましたが、利用が着実に進み、その後約1年で500万台増加しています。

平成17年12月9日から12月15日までの全国のETC利用率も週平均値で54.9%と、過半数がETC利用となっています。



都道府県別セットアップ台数
ランキング(上位10都府県)

順位	都道府県	台数
1	東京都	1,569,989
2	大阪府	971,883
3	神奈川県	939,271
4	愛知県	857,686
5	埼玉県	572,608
6	千葉県	548,141
7	兵庫県	485,179
8	福岡県	320,939
9	静岡県	283,013
10	広島県	239,458

12月20日時点

ETC利用率(平成17年12月9日 - 12月15日平均)

	東日本高速	中日本高速	西日本高速	首都高速	阪神高速	本四高速	全 国
ETC利用台数	約 1,117,200 台/日	約 830,600 台/日	約 962,800 台/日	約 761,300 台/日	約 474,900 台/日	約 48,400 台/日	約 4,195,200 台/日
(通行総台数)	約 2,125,900 台/日	約 1,438,900 台/日	約 1,900,900 台/日	約 1,196,100 台/日	約 890,700 台/日	約 85,700 台/日	約 7,638,100 台/日
ETC利用率(%)	52.6%	57.7%	50.6%	63.7%	53.3%	56.4%	54.9%

1,000万台達成記念キャンペーンを1月より実施します。

ETCを利用されている方への感謝の気持ちを表すとともに、さらなるETCの普及促進に努めるため、国、道路事業者、車載器メーカー、カード会社、セットアップ事業者が一体となって、来年1月から3月末までキャンペーンを実施いたします。

・1,000万台達成記念キャンペーンの概要

1. 累計1,000万台目となった方へ記念品贈呈

1,000万台目にセットアップされた方(1名)
1,000万台達成日にセットアップされた方の中から
全国で10名程度の方に対し、記念品を贈呈いたします。
なお、贈呈式は1月に行う予定です。

2. 1,000万台達成記念キャンペーンの実施

統一キャンペーンワード

「便利でお得なETC」とし、全国のSA/PA、各セットアップ店、車載器メーカー、カード会社がポスター、チラシ、横断幕、各種配布物等により共通して使用します。

共同展開

新たなETC利用者を増やすため、キャンペーン期間中に新たにETC車載器を購入、セットアップされた方にプレゼントを実施します。

個別展開

道路事業者、車載器メーカー、カード会社、セットアップ事業者ごとに、ETCの普及促進につながる特典を、キャンペーン期間中に実施いたします。

なお、詳細につきましては、キャンペーン実施前にご案内する予定です。

ETCへのご意見、ご要望等につきましては、各会社もしくは道路局(道の相談室 <http://www.mlit.go.jp/road/110.htm>)へお寄せ下さい。

割引内容や対象等の詳細につきましては、各会社のホームページやETC総合情報ポータルサイト(<http://www.go-etc.jp/>)をご覧ください。

問い合わせ先

道路局	有料道路課	企画専門官	畠中 秀人
		有料道路高度化推進係長	酒井 浩一
TEL	03-5253-8111 (内線 38305, 38342)		03-5253-8499 (直通)



平成 18 年 1 月 19 日
国 土 交 通 省

ETC 1,000万台達成記念キャンペーンを実施します

1,000万台達成記念キャンペーンを1月20日(金)より実施します。

ETCを利用されている方への感謝の気持ちを表すとともに、さらなるETCの普及促進に努めるため、国、道路事業者、車載器メーカー、カード会社、セットアップ事業者などで構成するETC普及推進協議会においては、1月20日(金)から3月末まで普及促進活動を実施いたします。

「ETC購入ビッグチャンスキャンペーン」

ETC車載器セットアップ台数が累計で1,000万台に到達した平成17年12月25日以降に、新たにETC車載器を購入、取付、セットアップされた、すべての個人ユーザーの方を対象に、抽選で合計1,000名様に賞品をプレゼントするキャンペーンを実施します。

〔賞品〕 A賞 JTBプレミアムギフト券 50名様
B賞 グルメギフト券またはQUOカード(3,000円券) 950名様

個別展開

道路事業者、車載器メーカー、カード会社、セットアップ事業者ごとに、ETC利用およびETCカード、ETC車載器の普及促進につながるキャンペーンを実施します。

(1) SA・PAへのETCコーナー設置

全国のSA・PA9箇所にETCコーナーを設け、道路事業者が実施している料金割引や、車載器メーカーによる車載器、料金明細プリンターの展示、また、ETCに関するパンフレット等の配布など、ETCをもっとよく知っていただくスペースとして活用します。

(2) 全国的なキャンペーンの周知等

「便利でお得なETC」をキャッチフレーズに、セットアップ店の各店舗や、各社のホームページ等にて、全国的なキャンペーンの告知を実施します。

上記以外にも、各社独自のキャンペーンを期間中順次展開していく予定です。

[ご参考]

「ETC購入ビッグチャンスキャンペーン」

応募資格：(1000万台達成日)平成17年12月25日以降に

ETC車載器を新規購入、取付・セットアップされた個人利用者の方

応募期間：平成18年1月20日(金)～3月31日(金)必着

賞品：A賞 JTBプレミアムギフト券 50名様

B賞 グルメギフト券またはQUOカード(3,000円券) 950名様

応募方法：パソコン・携帯電話・ハガキによる応募(応募は1名様1回のみ)

【パソコン】<http://www.go-etc.jp> のキャンペーン専用ページにアクセスし、車載器管理番号、お名前、ご住所、電話番号を入力の上、送信

【携帯電話】<http://www.go-etc1000.jp/m/> にアクセス(後はパソコンと同様)

【郵送】車載器管理番号、お名前、ご住所、電話番号をご記入の上、下記まで送付

〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-1 本郷東急ビル4F

ETC1,000万台達成記念キャンペーン事務局

抽選：2回実施 1回目：2月28日(必着)までにご応募の方対象

2回目：1回目の抽選ではずれた方と、3月31日(必着)までに応募された方

発表：賞品の発送をもって発表に代えさせていただきます。

お問合せ：ETC1,000万台達成記念キャンペーン事務局

電話 03-3814-5132(10:00～18:00/土日祝除く)

ETCコーナー設置予定のSA・PA

東日本 関越道 上里SA(下り)、関越道 高坂SA(下り)
常磐道 守谷SA(下り)

中日本 東名 上郷SA(上り)、東名 海老名SA(下り)

西日本 山陽道 三木SA(上り、下り)

首都 湾岸線 大黒PA

阪神 4号湾岸線 泉大津PA海側(上り)

本四 神戸淡路鳴門 淡路SA(上り)

問い合わせ先

道路局 有料道路課 企画専門官 畠中 秀人

有料道路高度化推進係長 酒井 浩一

TEL 03-5253-8111(内線38305.38342) 03-5253-8499(直通)

平成18年1月12日
阪神高速道路株式会社

阪神高速 E T C 化キャンペーン (E T C 車載器購入支援)

(民営化記念第 2 弾 ・ E T C 1 0 0 0 万台達成記念)

このたび阪神高速道路株式会社では、昨年10月1日からの民営化と、E T C 車載器セットアップ台数が全国で1000万台に達成したことを記念して、1月20日から「阪神高速 E T C 化キャンペーン」を実施することとしました。

本キャンペーンは、新たに E T C 車載器を購入、取り付け、セットアップし、モニターとして E T C に関するアンケートにご協力をいただける方を対象に、車載器購入等に係る費用の一部を支援するものです。

目的

主に阪神高速道路をご利用される方に対して、昨年10月1日からの民営化と E T C 車載器のセットアップ台数が全国で1000万台に達成したことを記念して「阪神高速 E T C 化キャンペーン」を実施します。E T C の更なる普及促進を図り、阪神高速道路における料金所渋滞の緩和、料金所周辺の環境の改善等、E T C による様々な効果の早期発現を図ります。

キャンペーンの概要

1月20日(金)以降、近畿2府4県の「E T C モニター取扱店」で、新たに E T C 車載器を購入、取り付け、セットアップし、申込時及び事後のモニターアンケートにご協力いただける方を対象に、先着順(20万台)で車載器購入等の費用のうち、5,250円(税込)を支援します。

なお、これまでに車載器を購入された方は対象になりません。

また、今回、本キャンペーンの適用を受けられた車載器は、有料道路事業者等が実施する他の車載器購入等に係る支援制度(料金還元による支援を含む)の適用を受けることはできません。

1．実施対象

新たにETC車載器を購入、取り付け、セットアップし、申込時及び事後のモニターアンケートにご協力をいただける方を対象に、先着順で20万台を予定しています。

2．キャンペーン実施期間

平成18年1月20日（金）から平成18年2月26日（日）まで。

ただし、期間内でも予定台数に達した場合は締め切らせていただきます。

3．対象地域

対象地域は阪神高速エリアを中心とした近畿2府4県（大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県）とします。

近畿2府4県のモニター取扱店でETC車載器を購入し、セットアップされる方を対象とします。

4．助成金額

ETC車載器購入時に1台あたり5,250円（税込円）を助成します。

5．取扱店

ETC車載器セットアップ店のうち、（財）道路システム高度化推進機構（ORSE）に「ETCモニター取扱店」として登録されている店舗でお取り扱いします。

実施に関する問い合わせ先

阪神高速ETC化キャンペーン事務局（（財）道路システム高度化推進機構（ORSE））

電話 06-6252-5165

月曜日から金曜日の9:00～17:00（除く祝日）

「ETCモニター取扱店」や具体的な受付・手続きなど実施内容の詳細につきましては、ETCポータルサイト（<http://www.go-etc.jp>）、ポスター、チラシ、新聞等でお知らせします。

問い合わせ先

阪神高速道路株式会社 業務部営業管理グループ

TEL 06-6252-8121（内線 4252） 直通 06-4963-5510

『首都高』今こそ ETC キャンペーン

2006年2月1日(水)～2006年3月31日(金)

～ ETC 車載器セットアップ台数が 1,000万台突破！記念キャンペーンを実施します～

全国の ETC 車載器セットアップ台数が 1,000万台を突破したことを記念して、2月1日から「『首都高』今こそ ETC キャンペーン」を実施することといたしました。本キャンペーンは、チャンスがあったら ETC 車にしようと考えているお客様のお手伝いしようとするもので、次のようになっています。

(1) 5,250円キャッシュバック(車載器購入支援)

2月8日から新たに ETC 車載器を購入、セットアップ、取り付けし、申込時及び事後のモニターアンケートにご協力いただける方を対象に、先着 10万台の方に車載器購入等の費用のうち 5,250円(税込)を支援します。

(2) ETC ワンストップサービス

その日から ETC をご利用いただける「ETC ワンストップサービス」の実施箇所を増設します。パーキングエリア(PA)など合計 8箇所で行い、お得なジャスト価格でご提供いたします。

(3) 出張取付サービス

ご自宅のガレージやご勤務先まで専門スタッフが出張し、お得な価格で ETC 車載器をお取り付けします。

本キャンペーンに関するお客様からのお問合せは、首都高 ETC コールセンター(03-5226-1119 9:00～18:00年中無休)でお受けいたします。

なお、当キャンペーン間の重複適用や他の有料道路事業者が行う他の車載器購入支援や料金還元との重複適用を受けることはできません。

【この資料のお問い合わせ先】

【マスコミ専用】

首都高速道路株式会社

ETC 推進室

TEL 03-3264-8304

広報室

TEL 03-3539-9257

【お客様専用】

首都高 ETC コールセンター

TEL 03-5226-1119

1. 5,250円キャッシュバック(車載器購入支援)

- (1) 予定台数：先着10万台
- (2) 実施期間：平成18年2月8日(水)～2月26日(日)
期間内でも予定台数に達した場合は締め切らせていただきます。
- (3) 対象：1都3県(東京・千葉・神奈川・埼玉)のモニター取扱店でETC車載器を購入、セットアップし、取り付けされる方を対象とします。
- (4) 支援金額：ETC車載器購入時に1台あたり5,250円(税込)を支援いたします。
- (5) 取扱店：ETC車載器セットアップ店のうち、(財)道路システム高度化推進機構(ORSE)に「ETCモニター取扱店」として登録されているオンラインセットアップ店舗でお取扱いします。
「ETCモニター取扱店」や具体的な受付・手続きなどの詳細については、ホームページ(http://www.go-etc.jp/jyosei/jyosei_syuto.html)もしくは<http://www.shutoko.jp/>)等でお知らせします。

2. ETCワンストップサービス

ETCカード取得から車載器の購入・取り付けを一挙にクリア。その日からETCをご利用いただけるサービスです。

(1) 実施場所及び取付台数

実施場所		取り付け予定台数	
		土日祝日	平日
P A	大黒	30台	10台
	市川、八潮、川口	20台	10台
駐 車 場	兜町駐車場(中央区日本橋兜町)	30台	10台
特 設 会 場	木場会場(江東区木場6-1-1)	20台	10台
	用賀会場(世田谷区用賀4-6)	20台	10台
	さいたま新都心会場 (さいたま市中央区新都心7-1)	20台	-

実施場所については、キャンペーン期間中に増設する場合があります。

(2) 実施期間：平成18年2月1日(水)～平成18年3月31日(金)

(3) 受付時間：10:00～16:00

時間内でも予定台数に達した場合は締め切らせていただきます。

荒天時は中止する場合があります。中止の場合、03-3591-9671にてアンサーフォンでご案内いたします。

- (4) ETC価格(車載器本体価格+セットアップ料金+取り付け料金+消費税)
ETC車載器取付時の料金の一部を支援し、通常の国産車では、次のジャスト価格で提供いたします。

	アンテナ一体型 (Panasonic製CY-ET805D)	アンテナ分離型 (三菱重工業製MOBE-300)
ジャスト価格	11,000円	16,000円

本サービスにおける車載器の種類は、上記2機種だけとなっています。

首都高カードにご加入いただくと、さらにお得になります(<http://shutoko-card.jp/>)。

車種によっては、差額をいただくことがあります。詳細については、お問合せください。

車載器のご購入には、車検証と運転免許証が必要です。

最大積載量2tを超える貨物自動車、熱線反射ガラス使用車など、一部の車両には取付けできませんのでご了承ください。

3. 出張取付サービス

ご自宅のガレージやご勤務先まで専門スタッフが出張し、お得な価格でETC車載器をお取付いたします。下記、窓口までご連絡ください。

(1) 実施期間：平成18年2月1日(水)～平成18年3月31日(金)

(2) 取付受付：毎日 9:00～17:00

平日 03-3591-9671 出張取付窓口

土日祝日 03-5226-1119 ETCコールセンター

(3) 対象：首都高速道路に隣接する地域。地域、日時によっては、ご期待に添えない場合もございますので、詳細は上記窓口にお問合せください。

(4) ETC価格

(車載器本体価格+セットアップ料金+取り付け料金+出張費+消費税)

ETC車載器取付時の料金の一部を支援し、通常の国産車では次のジャスト価格、プラス出張費でご提供いたします。

	アンテナ一体型 (Panasonic製CY-ET805D)	アンテナ分離型 (三菱重工業製MOBE-300)
ジャスト価格	11,000円	16,000円
出張費	1,500円から6,300円(出張距離によって異なります)	

本サービスにおける車載器の種類は、上記2機種だけとなっています。また、取付だけのご利用はできません。

首都高カードにご加入いただくと、さらにお得になります。

(<http://shutoko-card.jp/>)

車種によっては、差額をいただくことがあります。詳細については、お問合せください。

4. お客様窓口

「『首都高』今こそETCキャンペーン」に関するお問い合わせは、首都高ETCコールセンター（お客様専用：年中無休 03 - 5226 - 1119）にお電話いただくか、ホームページ（<http://www.shutoko.jp/>）をご覧ください。

今回の「『首都高』今こそETCキャンペーン」は、JR山手線、東京メトロの電車広告、新聞広告、車載器セットアップ店などでもみなさまにお知らせいたします。

なお、今回、本キャンペーンの適用を受けられた車載器は、上記キャンペーン間の重複適用や現在、東ノ中ノ西日本高速道路株式会社が実施している「600ポイントプレゼントキャンペーン」など、有料道路事業者が行う他の車載器購入支援や料金還元との重複適用を受けることはできません。

平成 18 年 2 月 10 日
阪神高速道路株式会社
西日本高速道路株式会社
本州四国連絡高速道路株式会社

近畿圏二輪車 ETC モニターの試行運用について

～ 近畿圏でプロライダーによる二輪車 ETC の試行運用が始まります ～

近畿圏で二輪車 ETC モニターの試行運用が始まります

この度、阪神高速道路、西日本高速道路及び本州四国連絡高速道路の一部料金所において、プロライダーによる二輪車 ETC モニターの試行運用を開始することとなりました。

対象者

バイク便、白バイなどのプロライダーを対象（モニター数約 50 台）

対象路線等

- ・ 阪神高速道路(株) 阪神高速道路全線（「しあわせの村」料金所を除く）
- ・ 西日本高速道路(株) 第二神明道路全線
第二神明道路北線全線
- ・ 本州四国連絡高速道路(株) 神戸淡路鳴門自動車道路（布施畑料金所～垂水料金所）

試行開始日

平成 18 年 2 月 13 日（月）

運用状況についての評価・分析を行い、安全性や通信機器の動作等に問題がないことを確認のうえ、一般ライダーを対象にした試行運用を検討します。

お問い合わせ先	阪神高速道路株式会社 経営企画部広報グループ (代) 06-6252-3057 (直通) 業務部営業管理グループ (代) 06-4963-5510 (直通)
	西日本高速道路株式会社 経営企画部広報室 06-6344-7410 (直通)
	本州四国連絡高速道路株式会社 総務部広報課 078-291-1023 (直通) 業務部営業課 078-291-1033 (直通)



お知らせ

平成18年2月13日
中日本高速道路株式会社
中部地区支配人
名古屋高速道路公社

中部圏で二輪車ETCモニターの試行運用を開始します

～ 中部圏では初の試行運用開始 ～

中日本高速道路(株)と名古屋高速道路公社では、二輪車へのETC本格運用に向けて、プロライダーによる二輪車ETCモニターの試行運用を開始します。

1. 試行開始日

平成18年2月13日(月)

2. 対象者

バイク便、白バイなどのプロライダーを対象(モニター数約30台)

3. 対象区間 別紙参照

- ・中日本高速道路(株)
東名阪自動車道(均一区間) 名古屋IC～名古屋西JCT間
(名古屋料金所・名古屋西料金所は除く)
- ・名古屋高速道路公社
名古屋高速道路 全線
(高速16号一宮線一宮料金所及び高速11号小牧線堀の内料金所は除く)

4. その他

今回の試行運用により、安全性や通信機器の動作などについて問題がないことを確認したうえで、一般モニターを対象にした試行運用を実施する予定です。

同時発表 (資料配布)	中部地方整備局記者クラブ、愛知県政記者クラブ、中部経済産業記者会 名古屋市政記者クラブ
----------------	--

問い合わせ先	中日本高速道路株式会社 中部地区支配人 広報チーム TEL. 052-222-1183(直通) 名古屋高速道路公社 計画部計画課 TEL. 052-223-3542(直通)
--------	---

